華誠の法務ニュースレター

2022 年 08 月　第 28 号

華誠の動向

華誠が 2020-2021 中国優秀知的財産権代理機関トップ 10 にランクイン

華誠が「2022 ALB 中国地域市場法律大賞：華東地区」の 2 つの大賞にノミネート

華誠が 2022 年度 IAM グローバル特許トップ 1000 ランキングに再びランクイン、多数の業務精鋭が個人ランキングにランクイン

法律の動向

両部門が証券違法行為者の財産に民事賠償責任を優先的に負う規定を公布

知的財産権

国家知識産権局が特許権侵害紛争事件の中止問題を明確化

ネットワークセキュリティとデータ保護

国家インターネット情報弁公室が「データの国外移転のセキュリティ評価弁法」を発表

「金融シーンプライバシー保護コンピューティングプラットフォーム　技術要求とテスト方法」などを承認

競争と独占禁止

市場監督管理総局：一部事業者結合事件の独占禁止審査の委託を試行

華誠
WATSON&BAND

華誠の紹介

1995 年の創立以来、「誠実と信用、深慮、勤勉、進取」の企業文化の下、華誠は 400 名以上のエキスパートを有し、全面的なサービスを行う法律サービス集団として発展してまいりました。華誠が常に堅持してきたハイクオリティのサービス理念と広範囲にわたるサービスの提供により、世界的にも知名度のある多くの企業が各種法律意見を求める際、及び知的財産権に関するサービスを求める際には、先ず華誠をお選び頂いております。これは華誠が専門チームを構築し、クライアント様へのハイクオリティで多様なサービスの提供を続けてきたことによるものであり、全国で最も優秀な法律事務所の 1 つとしても選ばれ、中国トップクラスの知的財産権サービスチームの栄誉を獲得しました。

華誠律師事務所の紹介

華誠律師事務所は 1995 年に設立され、中国において最も早くから渉外法律サービスを提供してきた法律事務所の一つです。上海に本部を置き、北京、香港、ハルビン、蘭州、煙台、広州、シカゴ、東京などの地域にて支所又は分室を設立しております。

20 年にわたり、華誠は商事戦略配置、企業運営と管理、権利商業化及び伝統的な権利行使等の業務分野での抜きん出た業績で各業界の顧客から好評を博し、認められています。華誠は顧客の商業利益を重視し、文化娯楽産業、贅沢品業、ハイテク業、軽工業、重工業及び金融先物業の何れにおいても豊富な経験を持ちます。最も早く ISO9001 国際品質体系標準認証を受けた法律サービス機構として、華誠はサービスプロセスと品質管理を始終厳しく徹底し、一流の渉外事務所の風格と水準を守っています。

華誠は Chambers and Partners、The Legal 500 等多数の国際的に認められた法律評価機構から「トップクラスの知的財産法律事務所」の称号を受けています。それに、華誠は「全国優秀律師事務所」、「中国において最も信頼できる知的財産事務所」、「上海市渉外コンサル機構 A クラス資質」、「上海市契約信用 A+ ランク企業」、「上海裁判所初の一級破産管理人」等の資質と称号を獲得しました。

華誠知識産権代理有限公司の紹介

華誠の本部は上海に置かれ、北京及び蘭州に支社が設立されております。華誠の特許代理業務は化学、生物、医薬、機械、電子、通信、光学、物理、意匠、検索、特許有効性分析、権利侵害分析、無効宣告請求、訴訟、特許コンサルティング等を含み、クライアント様にサービスを提供する特許代理部を設立いたしました。各特許代理部の代理人は豊富な代理経験を持ち、複数の言語で直接案件を処理することができます。

また、華誠は独自に開発した業務管理システムを有し、通常のファイル管理、時限モニター機能のほか、拒絶理由通知と回答を分析し、統計する独特の機能を持っており、同統計データは代理人の業務レベルの評価と仕事改善に利用でき、かつ依頼人に特許の分析・評価用として提供することができます。

連絡先

上海事務所:

上海市徐匯区長楽路 989 号世紀商貿広場 26 階
郵便番号：200031
電　話：(86-21) 5292-1111; (86-21) 6350-0777
ファックス：(86-21)5292-1001;　(86-21) 6272-6366
E-mail: mail@watsonband.com;
mailip@watsonband.com
Web サイト：www.watsonband.com

北京事務所:

北京市東城区朝陽門北大街 8 号富華ビル D ブッロク 5C
郵便番号：100027
電　話：(86-10) 66256025
ファックス：(86-10) 6445-2797
E-mail:　beijing@watsonband.com
mailip@watsonband.com

ハルピン事務所:

ハルピン市道里区西八道街 37 号馬迪尔ビル 18 階 A2 室
郵便番号：150010
電　話：(86-451) 8457-3032
ファックス：(86-451) 8457-3032

甘粛事務所:

甘粛省蘭州市雁南路 279 号 208 室
郵便番号：730000
E-mail:gansu@watsonband.com

煙台事務所:

山東省煙台市芝罘区通世南路東和科技園 B3-703 室　〒：264000
電話：0535-2118687
E-mail:yantai@watsonband.com

広州事務所:

広州市天河区華夏路 30 号富力盈通ビル 3708 室
電話：020-85647039
E-mail：xuefeng.xie@watson-band.com.cn

鄭州事務所:

鄭州市鄭東新区金水東路楷林 IFC、A 座 12B 階
電話：0371-86569881

蘇州事務所:

蘇州ハイテク産業開発区科学技術パーク学森路 9 号 5 棟 507 室
電話：0512-68431110

成都事務所:

成都市高新区区天府二街 269 号 27 棟 20 階 2001 号
電話：+86-13398190635

今期の内容

華誠の動向

華誠が 2020-2021 中国優秀知的財産権代理機関トップ 10 にランクイン…… 4
華誠が「2022 ALB 中国地域市場法律大賞：華東地区」の 2 つの大賞にノミネート…… 4
華誠が 2022 年度 IAM グローバル特許トップ 1000 ランキングに再びランクイン、多数の業務精鋭が個人ランキングにランクイン……4

法律の動向

両部門が証券違法行為者の財産に民事賠償責任を優先的に負う規定を公布……5

知的財産権

国家知識産権局が特許権侵害紛争事件の中止問題を明確化……6

ネットワークセキュリティとデータ保護

国家インターネット情報弁公室が「データの国外移転のセキュリティ評価弁法」を発表……7
「金融シーンプライバシー保護コンピューティングプラットフォーム　技術要求とテスト方法」などを承認……7

競争と独占禁止

市場監督管理総局：一部事業者結合事件の独占禁止審査の委託を試行……8

法律声明

◆ 当刊行物は一般的な情況の紹介であり、特定の案件についての正式な法的意見ではないことをご了承ください。

◆ 当刊行物は国家知的産権局、商標局、著作権局及びその他の公的機構が公布する公告、新聞及びその他の公開文書を抜粋し、纏めたものです。

◆ 当刊行物は前記公的公告、新聞及びその他の公開文書の出所を明記しています。

華誠の動向

華誠が 2020-2021 中国優秀知的財産権代理機関トップ 10 にランクイン

7 月 16 日から 7 月 17 日にかけて、知産宝＆知産力が主催した「2020-2021 中国優秀知的財産権代理機関ランキングトップ 10」が発表された。当該ランキングは訴訟データに基づいて、知的財産権代理機構の業務レベルを客観的かつリアルに示しており、業界関係者の注目を集めている。華誠は、知的財産権分野、特に特許民事訴訟分野において長年にわたり優れた実績と卓越した実力により、「2020-2021 中国優秀知的財産権代理機構特許民事ランキング TOP10」にランクインした。

華誠が「2022 ALB 中国地域市場法律大賞：華東地区」の 2 つの大賞にノミネート

7 月 12 日、トムソン・ロイター傘下の「アジア法律雑誌」（ALB）は、「2022 ALB 中国地域市場法律大賞：華東地区」の入選リストを発表し、華誠の専門的なサービスと良い評判が当該大賞から認められ、「華東地区知的財産権法律事務所大賞 - 現地」と「華東地区科学技術、メディア、電信法律事務所大賞 - 現地」の 2 つの大賞にノミネートされた。

8 月 19 日夜、2022 ALB 中国地域市場法律大賞：華東地区の授賞式が上海中心ビルで盛大に行われた。華誠は二十数年来の知的財産権分野における優れた業績と良好な評判により、「年度華東地区知的財産権法律事務所大賞－現地」を受賞した。

華誠が 2022 年度 IAM グローバル特許トップ 1000 ランキングに再びランクイン、多数の業務精鋭が個人ランキングにランクイン

7 月初め、国際的な権威ある知的財産権メディア「知的財産権資産管理」（Intellectual Property Asset Management、以下「IAM」という）が最新の 2022 年度 IAM グローバル特許トップ 1000（IAM Patent 1000）の選考結果を発表し、華誠は特許訴訟と特許出願分野におけるこれまでの優れた業績と業界からの好評により、訴訟と出願の 2 大分野をリードし続けている。

また、華誠特許チームの 4 人の精鋭が今年の IAM グローバル特許トップ 1000 の推薦個人ランキングにランクインしている。

ランクイン分野：特許出願

肖華
総経理、シニア特許代理人

徐穎聡
副総経理、シニア特許代理人

ランクイン分野：特許訴訟

黄剣国
パートナー、弁護士

張玥
パートナー、弁護士

法律の動向

両部門が証券違法行為者の財産に民事賠償責任を優先的に負う規定を公布

８月１日、中国証券監督管理委員会、財政部は『証券違法行為者の財産のに民事賠償責任を優先的に負うことの関連事項に関する規定」（以下、「規定」という）を発表し、公布日から施行された。

本規定は、主に申請主体、申請期限、申請書類、手続フローなどの内容が含まれ、違法行為者が納付した行政罰金を民事賠償責任の負担に用いる業務メカニズムが明確にしている。このうち、「規定」には、人民法院が執行終結裁定書を発行してから１年以内に、被害を受けた投資家は本規定に従って申請を行うことができ、１年を超えて申請を提出した場合、証監会は受理しないと明確化している。違法行為者が人民法院から破産宣告を受けた場合、破産手続の終結又は追加分配手続の終結後１年以内に、被害を受けた投資家は本規定に従って申請を行うことができ、１年を超えて提出された申請を受理しないものとする。

中国証券監督管理委員会　より

国家知識産権局が特許権侵害紛争事件の中止問題を明確化

7 月 19 日、国家知識産権局は「特許権侵害紛争事件の中止申請の問題に関する回答」（以下、「回答」という）を発表した。

「回答」は次のように明らかにした。一、無効宣告請求受理通知書は、法執行事件処理部門が事件の中止を決定する必要条件である。二、関連電子文書の提出受領書と納付証は、無効宣告請求が受理されたことを証明できない。「回答」によると、まず、電子文書提出受領書は、国家知識産権局が請求人から提出された関連電子文書を受け取ったことを示しているにすぎない。次に、特許法実施細則第 60 条、第 66 条の特許出願の再審、特許無効審判審査に関連する要求に基づき、国家知識産権局は再審、無効宣告請求書を受領した後、形式審査を行わなければならず、審査内容には請求人の客体、請求人の資格、無効宣告請求の範囲及び理由と証拠などが含まれ、関連規定に合致しない場合、再審、無効宣告請求は受理せず、又は提出されなかったものとみなす。一般的には、当該方式審査は再審、無効宣告請求人が納付した後に行われる。

国家知識産権局　より

華誠は、知的財産権の業務分野において業界での先進的な地位に立ち、豊かな経験を有しています。最も早く渉外特許の代理資格を獲得した知的財産権サービス機関の一つとして、華誠の知的財産権業務は、商標、特許、著作権、及び各種の新しいタイプの知的財産権の代理とコンサルティング業務、権利行使・訴訟業務、及び商事知的財産権法律業務などをカバーしています。

華誠がご提供しているサービスには、主に次のことが含まれています。

- 知的財産権代理及びコンサルティング業務
- 知的財産権の権利行使及び訴訟業務
- 商事知的財産権法律業務

ネットワークセキュリティとデータ保護

国家インターネット情報弁公室が「データの国外移転のセキュリティ評価弁法」を発表

7 月 8 日、国家インターネット情報弁公室は「データの国外移転のセキュリティ評価弁法」（以下、「弁法」という）を発表し、9 月 1 日から施行する。

「弁法」は、データ処理業者が重要データの海外への提供、重要情報インフラ事業者及び 100 万人以上の個人情報を取り扱うデータ処理業者が海外への個人情報の提供、去年 1 月 1 日以降の累計で 10 万人分の個人情報又は 1 万人分の重要個人情報を海外に提供するデータ処理者による海外への個人情報の提供など、データを申告しなければならない海外移転のセキュリティ評価の状況を規定している。「弁法」はデータの海外移転のセキュリティ評価の具体的な要求を提出し、データ処理業者はデータの国外移転のセキュリティ評価を申請する前にデータの海外移転リスクの自己評価を行い、重点評価事項を明確にしなければならないと規定している。データ処理業者が海外受取人と締結した法律文書において、データ安全保護責任義務を明確に約定し、データの海外移転のセキュリティ評価の有効期間内にデータの海外移転のセキュリティに影響を及ぼす状況が発生した場合は、改めて評価を申請しなければならないと規定している。このほか、データの海外移転のセキュリティ評価手続、監督管理制度なども明確にした。

国家インターネット情報弁公室　より

「金融シーンプライバシー保護コンピューティングプラットフォーム　技術要求とテスト方法」などを承認

8 月 9 日、中国インターネット協会は「金融シーンプライバシー保護コンピューティングプラットフォーム技術要求とテスト方法」（以下、「技術要求とテスト方法」という）、「ブロックチェーンに基づく機構の電子契約システム要求」及び「モバイルインターネットアプリ SDK セキュリティ技術要求とテスト方法」という 3 つの団体標準を発表し、いずれも 11 月 5 日から施行する。

「技術要求とテスト方法」は、プライバシー保護計算プラットフォームが金融分野に応用する安全性、性能、機能などの技術要求内容を規定し、技術要求に対応するテスト方法を示した。これは銀行、証券、保険などの金融機関および関連提携機関のプライバシー保護計算プラットフォームの設計、開発、テスト、評価などに適用される。「技術要求とテスト方法」は主にプライバシー保護計算能力、金融シーン応用能力、原理構造安全能力、プラットフォーム管理能力などの次元から関連製品あるいはプラットフォームに対する技術要求を提出している。

中国インターネット協会　より

市場監督管理総局：一部事業者結合事件の独占禁止審査の委託を試行

7 月 15 日、国家市場監督管理総局は、「一部事業者結合事件の独占禁止審査の委託を試行に関する公告」（以下、「公告」という）を公布した。

当該「公告」は、8 月 1 日から、北京市、上海市、広東省、重慶市、陝西省市場監督管理局に事業者結合簡易手続を一部適用する事件の独占禁止審査業務を試行的に委託する予定である。当該「公告」によると、試行期間中、市場監督管理総局は一部の簡易案件を試行する省級市場監督管理部門に委託して審査を担当する。市場監督管理総局は、事業者結合申告を統一的に受理し、かつ試行する省級市場監督管理部門の審査意見に基づいて審査決定を行う。試行省級市場監督管理部門は、市場監督管理総局が統一した経営者結合業務規則に基づき、資料の審査、立件審査を行い、かつ規定の期限内に審査を完了し、審査報告及び審査建議を市場監督管理総局に報告する。市場監督管理総局が審査決定を下した後、試行省級市場監督管理部門は審査決定を申告者に送達する。試行期間は 2025 年 7 月 31 日まで。

国家市場監督管理総局　より